自治会・町内会に入って住みよいまちに
～京都市は、自治会、町内会を応援しています～

みなみの広場

力作ぞろいの2千516点 南区子ども書道展

1月28、29日に、南少年補導委員会による「第8回南区子ども書道展」が南警察署で開催されました。

今回は区内に住む小中学生など2千516名が作品を出展。力作を一目見ようと多くの家族連れが来場し、壁一面に並んだ力強い作品の数々に感嘆の声を上げていました。

1月29日には表彰式が行われ、「南区長賞」をはじめとする優秀賞の受賞者と、特選・佳作の受賞代表者40名の皆さんに賞状等が贈られました。

作品を眺める来場者たち

物を大切にする心を育むちびっこエコひろばを開催

2月4日、南区循環型社会推進会議による「ちびっこエコひろば」が、南区・向日市相互交流事業としてイオンモール京都桂川で開催されました。

当日は約900人の親子が来場。子どもたちが主役の〝おもちゃの交換会〟かえっこバザールのほか、エコに関するお楽しみブースが出展され、親子で楽しみながら、物を大切に使うことを学びました。

かえっこバザール

第15回「南区企業の〝知〟活用促進事業」を開催しました。

2月14日、㈱傳來工房（吉祥院）の協力で、「創業1200年 傳來工房のものづくりと環境整備活動」をテーマに見学会を開催しました。

当日は18名が参加し、講話を聞いた後、工場内を見学。西暦806年に弘法大師空海から伝承された鋳造技術や、礼儀・規律・清潔・整頓・安全・衛生を磨き上げる環境整備活動が、質の高い仕事やお客様の満足に通じることを学びました。

「環境整備という日常の習慣を仕事につなげていることが参考になった」との声を頂き、有意義な見学会となりました。

「みなみ力で頑張る！区民応援事業」の活動紹介

南区役所からの補助金を受けて活動されています

「唐橋学区元気掘り起こし隊」
唐橋の安心安全を願いのぼり旗を製作・設置
【主催：唐橋自治連合会】

唐橋学区では安心安全の標語が書かれた、のぼり旗を製作・設置されました。

旗には「安心安全住みよいまち唐橋」と書かれ、地域に設置して見る人の注意を引くことで、犯罪の抑止や交通事故の防止に役立てられます。

設置されたのぼり旗

製作された全100本ののぼり旗は全ての町内会に配付され、唐橋の町なる安心安全なまちづくりが進められました。

「地域からの孤立化を防ぐ活動」
抹茶アートを通じて地域交流
【主催：下京西部医師会】

1月28日、抹茶アート体験が特別養護老人ホームビハーラ十条で開催されました。

地域の世代間交流や新たな出会いのきっかけづくりが目的で、7回目の開催となる今年は区民42名が参加。参加者たちは講師として招かれた茶人の松澤康之さんと、大学で茶道を学んだ5名の乙女茶人たちから、抹茶のたて方、抹茶アートの描き方などを教わり、好きな絵を描きました。

完成した作品をお互いに見せ合いながら、楽しく会話を弾ませ、「若い世代の方と交流できた。また参加したい」などの声を頂きました。

抹茶アートを体験する参加者たち

愛犬のために忘れずに！ 登録と狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」により、生後91日以上の飼い犬は登録（生涯に1度）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。どの会場も受けられますので、この機会にぜひ受けてください。

費用　登録と注射＝3千900円
注射のみ＝3千300円

※市内の動物病院でも常時、予防注射を受けることができます（京都市獣医師会会員の動物病院では、登録手続きも併せて可能）。

㊐＝衛生課（☎681・3278）
※4月3日からは医療衛生センター（仮）（☎746・7213）

登録・予防注射の日程（雨天決行）

実施日【4月】	時間	会場
4日（火）	14:00～15:30	吉祥院小学校（西門）
5日（水）	14:00～15:30	大藪小学校（正門）
6日（木）	14:00～15:30	上鳥羽小学校（北門）
7日（金）	14:00～15:30	唐橋小学校（東門）
9日（日）	14:00～15:30	南区役所（駐車場付近）
10日（月）	14:00～15:30	久世中学校（正門）
11日（火）	14:00～15:00	南大内小学校（南門）
	15:30～16:00	九条弘道小学校（東門）
12日（水）	14:00～15:30	祥栄小学校（北門）
13日（木）	14:00～15:30	久世西小学校（正門）
14日（金）	14:00～15:00	元山王小学校（北門）
	15:30～16:30	九条中学校（正門）
17日（月）	14:00～15:30	祥豊小学校（正門）
18日（火）	14:00～15:00	元陶化小学校（東門）
	15:30～16:30	元東和小学校（正門）

楽しく歩いて、こころも体もリフレッシュ！ みなみエンジョイウォーキング

南区健康づくりサポーター「みなみ～ず」では、南区民の健康長寿を目指して「みなみエンジョイウォーキング」を実施します。

春の息吹を感じながら、みんなでウォーキングを楽しみませんか。

日時　3月30日（木）10:15～14:30（10:00集合）　※小雨決行
集合場所　京都アバンティ北側　正面広場（東九条西山王町）
解散場所　出町橋（左京区下鴨宮河町）
内容　鴨川沿いを北向きに歩く約6キロメートルのウォーキングコース
費用　無料（申込不要）
※タオル、飲み物、軽食を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。（帰りの交通費もお忘れなく！）

みなみ～ずは公園等で健康体操を実施しています！

①竹尻公園　第1金曜 10:30～
②琵琶塚公園　第2、4火曜 10:00～
③明田公園　第2木曜 10:00～
④老人福祉センター（屋内）　第3火曜 10:00～
⑤山ノ本公園　第3木曜 10:00～
⑥久世橋公園　第4金曜 10:00～
※時間はいずれも約1時間。体操できる服装で飲み物を持参の上、ご参加ください。
※雨天時は①・②・⑤・⑥は中止、③は元東和小学校 多目的ホール、④は実施。

㊐＝健康づくり推進課（☎681-3573）

南区民デー

日時　4月18日（火）午後6時30分～
会場　わかさスタジアム京都
対象　区内在住又は通勤・通学の方
申込　往復はがきで、**往信用裏面**に住所、氏名（ふりがな）、電話番号を、**返信用表面**に郵便番号、送付先住所、氏名を記入の上、〒604・8145中京区東洞院通元竹田町647・1大平ビル3階「日本女子プロ野球リーグ京都フローラ 南区民デー招待係」まで
※4月4日（火）必着（多数抽選）
㊐＝女子プロ野球リーグ京都フローラ 南区民デー招待係（☎213・8911）

女子プロ野球リーグ 50組100名様をご招待
京都フローラ VS 兵庫ディオーネ

バスケットボール B1リーグ 京都ハンナリーズ VS 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ

日時　5月6日（土）、7日（日）いずれも午後2時～
会場　ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
特別企画1　各日1階自由席20名様をご招待！
対象　区内在住の中学生以下の方
申込　往復はがき又は京都ハンナリーズのホームページから（往復はがきの場合）**往信用裏面**に「京都ハンナリーズ南区民デー招待」、住所、学校名、学年、氏名、電話番号、観戦希望日を、**返信用表面**に郵便番号、送付先住所、氏名を記入の上、〒601・8046南区東九条西山町8「京都ハンナリーズ南区民デー 招待係」まで
締切　4月5日（水）消印有効（多数抽選）
特別企画2　各日2階自由席一般1千円（通常2千500円）、小中学生500円（通常1千500円）でご優待！
入場方法　区内在住、通勤、通学を証明できるもの又は本紙を当日券売り場で提示の上、チケットを購入
㊐＝スポーツコミュニケーションKYOTO（株）（☎050・5533・5588）

南区観光「ARR羅城門」のアプリ配信中！

羅城門の跡地付近において、スマートフォンなどの画面で復元するアプリを無料配信中。

「羅城門　アプリ」で検索！

㊐＝地域力推進室（☎681・3417）

各種手続きをお願いします！

◆南区に転入された方
◆南区から転出される方　は、

種類	転入元又は転出先	転入 必要なもの	転入 提出期限	転出 必要なもの	転出 提出期限	南区の担当課
転入届・転出届	市外	転出証明書 届出人確認書類（★） 本人・世帯主以外の場合は委任状	転入日から14日以内	届出人確認書類（★） 本人・世帯主以外の場合は委任状	転出日までに	市民窓口課（☎681-3632） ※日曜日臨時開所でも手続きができます。（右下の記事を参照） 久世出張所（☎921-0014）
	市内他区	届出人確認書類（★） 本人・世帯主以外の場合は委任状		手続き不要（新住所地の市民窓口課又は出張所で届出を）		
印鑑登録	市外	登録する印鑑 届出人確認書類（★）（※1） 本人以外の場合は委任状	―	手続き不要（新住所地の担当課で改めて登録を）		
	市内他区	手続き不要		手続き不要		
国民健康保険後期高齢者医療	市外	印鑑、保険証（※2） 本人確認書類（★）	転入日から14日以内	印鑑、保険証（※2） 本人確認書類（★）	転出日から14日以内	保険年金課（☎681-3328）
	市内他区			手続き不要（新住所地の保険年金課で届出を）		
国民年金（加入者）	市外	年金手帳	転入日から14日以内	手続き不要（新住所地の担当課で届出を）		保険年金課（☎681-3357）
	市内他区	手続き不要		手続き不要		
国民年金（受給者）	市外・市内他区	保険年金課で配布している「住所変更届」を、下京年金事務所へ送付	転入日から14日以内	手続き不要（新住所地の担当課で配布している「住所変更届」を、新住所地の年金事務所へ送付）		
介護保険（65歳以上の方）	市外	印鑑、本人確認書類（★） 要介護認定を受けている場合は受給資格証明書		印鑑、介護保険被保険者証 各種減額証（お持ちの方）	転出日から14日以内	福祉介護課（☎681-3296）
	市内他区	印鑑、介護保険被保険者証 各種減額証（お持ちの方）		手続き不要（新住所地の福祉介護課で届出を）		
原動機付自転車など	市外	印鑑、本人確認書類（★） 廃車証明書（再登録用）又は前市町村交付のナンバープレート	転入日から7日以内	印鑑、本人確認書類（★） ナンバープレート	速やかに	軽自動車税等担当（☎681-3492）
	市内他区	手続き不要		手続き不要		

★：「届出人（本人）確認書類」とは、運転免許証やパスポート、住民基本台帳カード（写真付）、マイナンバーカードなど
※1：本人が運転免許証等の官公署発行の本人確認書類（写真付）を持参した場合は即日登録可
※2：すでに世帯の中で保険証が発行されている場合

その他の手続き
- 老人医療、ひとり親家庭等医療、障害者医療、子ども医療、児童手当 →福祉介護課（☎681-3169）
- 身体障害者手帳、療育手帳、特別障害者手当、特別児童扶養手当 →支援課（☎681-3282）
- 児童扶養手当 →支援課（☎681-3281）
- 母子健康手帳、精神障害者保健福祉手帳等 →健康づくり推進課（☎681-3574）

住民票の写し等は、駅の証明書発行コーナーでも取得できます

～平日は午後7時、土・日曜日は午後5時まで～

市内の主要な5つの駅にある証明書発行コーナーでは、平日の夜や土曜日・日曜日でも、マイナンバーが記載された住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍関係証明書などを取得できます。

なお、転入・転出等の手続きはできませんので、ご注意ください。

開所時間　平日　8:30～19:00、土曜日・日曜日　8:30～17:00
※祝日、休日、12月29日～1月3日を除く。
設置場所　地下鉄四条・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅
取扱業務　①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書、⑤戸籍関係証明書

※④は平日17:00以降及び土曜日・日曜日の場合、受付のみを行い、平日の翌開所日以降の発行となります。
※⑤について、上京・中京・東山・下京区を本籍とする古い戸籍（除籍・改製原戸籍）は3月13日（月）から取扱開始。

㊐＝市・地域自治推進室（☎222-3085）

証明書を請求する際には運転免許証などの本人確認書類が必要です。（印鑑登録証明書の請求の場合は印鑑登録証（カード）が必要）

南区役所の日曜日臨時開所のお知らせ

3月26日、4月2日、9日　午前9時から正午

引越しの多い3月下旬から4月上旬の日曜日に、南区役所を臨時開所し、転入・転出等の手続きと証明書発行に関する業務を行うほか、3月26日（日）のみマイナンバーカードの交付（事前予約制）の業務を行います。
※通知カード・マイナンバーカードは引越し前にお受け取りください。

【開所日時】3月26日、4月2日、9日　午前9時～正午
※久世出張所は開所しません（久世地域の方も南区役所で以下の業務を受付可）。

業務		南区の担当課
転入・転出等に伴う届出・申請	転入・転出・転居届、戸籍届出（出生・死亡・婚姻届）、印鑑登録・抹消など	市民窓口課（区役所2階）（☎681-3632）
証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など	
マイナンバーカードの交付（**3月26日のみ**） ※**事前予約制（3月24日まで）**。平日の午前8時30分から午後5時までに電話又は窓口で。 ※交付通知書（はがき）をお持ちの方のみ予約可能。		市民窓口課 マイナンバー窓口（区役所3階）（☎632-8505）

※税関係証明書の発行など取り扱わない業務や、他機関の閉庁などで対応できない場合もあります。
※エコまちステーション（転入者へのごみ分別などの説明）や、上下水道の受付に関する臨時窓口も設置します。

市バスがますます便利に 16号系統の経路変更

3/18(土)から

「京都駅八条口アバンティ前」～「大石橋（地下鉄九条駅）」の運行経路を河原町通経由に変更し、京都駅や南区総合庁舎へのアクセスを向上させます。

◆停留所の新設
（16号、84号系統）「河原町八条」～「九条河原町」間に「河原町東寺道」を新設します。

◆停留所の名称変更
（16号、78号、202号、208号系統）
変更前　洛陽工業高校前
変更後　九条御前通

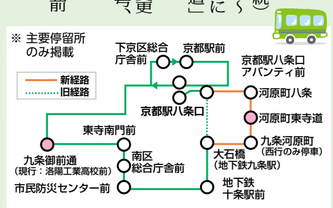

㊐＝交通局運輸課（☎863・5132）

南消防署だより

京都市では、過去10年間の住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者です。高齢者を火災から守るため、家族や地域の方々の見守りや命を守る実践事項に取り組みましょう。

〈京都市の焼死者防止実践ファイブ〉
き　**気付けばすぐに119**（異変に気付けば、すぐに119番通報する。通報の遅れが焼死者発生の大きな要因に。）
よ　**用心！たばこと暖房器具**（寝たばこは絶対にしない。寝る前に暖房器具は切る。寝ている間の火災が焼死者発生の大きな要因に。）
う　**うちのふとんは防炎品**（万一に備え、防炎品を使う。）
と　**とにかく逃げよう　戻らない**（炎が大きく、自分で消火できない場合は、すぐに避難し、絶対に戻らない。）
し　**しっかりつけよう　住警器**（寝室・階段・台所には必ず住宅用火災警報器を付ける。）

高齢者を火災から守ろう

㊐＝南消防署（☎681-0711）